

（あて先）八戸市保健所長

郵便番号
 設置者 住 所
 氏 名
（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）
 電話番号

オンライン診療受診施設設置届

オンライン診療受診施設を設置したので、医療法第8条第2項及び医療法施行規則第5条の2の規定により、次のとおり届け出ます。

名称		
設置の場所 (所在地)	〒	(電話) (FAX)
敷地の面積及び平面図		
建物の構造概要及び平面図		
(法人の場合) 管理・運営責任者の氏名・連絡先	(電話)	(FAX)
設置年月日	年 月 日	
連絡先等	名称	
	所在地	〒 (電話) (FAX)
	担当者職氏名	

注意事項

- 1 オンライン診療受診施設の設置場所を車両として届け出る場合は、次のとおりとする。
 - (1) 設置の場所の欄には、当該車両が日常的に駐車している場所及び巡回予定地区を記載すること。
また、届出は、巡回する地区を管轄する全ての都道府県、保健所設置市又は特別区に提出すること。
 - (2) 敷地の面積及び平面図の欄には、記載が不要であること。
 - (3) 建物の構造概要及び平面図の欄には、当該車両の車種・車名・車両番号を記載すること。
- 2 オンライン診療受診施設の設置場所を車両として届け出る場合以外の場合は、平面図を添付すること。
- 3 設置者が法人の場合は、定款、寄附行為又は条例を添付すること。